

公民館講座の受講生を募集します

南島原市内(有家・西有家地区)在住の一般成人を対象

南島原市内在住の一般成人を対象

パソコン教室 ～エクセル入門編～

有家中学校パソコン室を使用して、パソコン講座を開設します。講座の内容は、エクセルによる表計算です。



- ◆日時 10月29日(月)～11月9日(金) 19時～(2時間程度) 毎週月・水・金曜日 全6回 ※日程が変更になる場合があります。
- ◆場所 南島原市立有家中学校 パソコン室
- ◆定員 20名
- ◆講師 内島修太郎先生(有家中学校教諭)
- ◆費用 200円(教材費)
- ◆持参品 筆記用具

※申し込み締め切り日 10月19日(金)

お申し込み・お問い合わせ

- 教育委員会有家事務所(ありえコレジヨホール内) TEL:050-3381-5144 FAX:0957-82-1212 E-mail arie-kyouiku@city.minamishimabara.lg.jp
- 電話・窓口・FAX・E-mailのいずれかをお願いします。
- FAX・E-mailでの申し込みの場合は、講座名・氏名・住所・電話番号を明記し送信してください。
- 申込者多数の場合は、事務所抽選により決定します。なお、パソコン教室の申込者が地区優先枠に満たなかった場合は、他地区在住の人も受講することができます。

版画教室 ～セミナリヨ版画展に向けて～

日本で最初の銅版画が制作された南島原市で開催される『セミナリヨ版画展』に向けた成人対象の版画教室を開催します。



セミナリヨ版画展審査員の先生方が講師となり、指導をしていただきます。興味がある人は絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

- ◆日時 11月6日(火)～12月7日(金) 毎週火・金曜日 全10回 19時～(2時間程度)
- ◆場所 南島原市有家保健センター
- ◆定員 20名
- ◆講師 小崎 侃先生(セミナリヨ版画展審査員) 生駒 輝彦先生(セミナリヨ版画展審査員) 伊藤 大吉先生、野村 隆輔先生、鳥居 純毅先生(版画飛翔会)
- ◆費用 1,000円程度(材料費)
- ◆持参品 筆記用具

※申し込み締め切り日 10月25日(木)

平成19年度 図書ボランティア養成講座受講生募集

子どもの読書活動に関わる人材の育成を図るため、「図書ボランティア養成講座」の受講生を募集します。

- ◆対象者 読み聞かせ活動や図書ボランティアに興味のある人
- ◆会場 西有家図書館
- ◆時間 13:30～(約2時間)
- ◆講座内容
 - 第1回:10月20日(土) 「読書で感性をはぐくんで」 児童文学作家 たつみや章先生(熊本市)
 - 第2回:10月27日(土) パネルディスカッション「子どもと本をつなぐ」 大場正芳(西有家小学校)校長先生 ほか
 - 【講演会】:11月10日(土) 本県ゆかりの絵本作家「西平あかね」先生と 県立図書館職員「二羽史裕」先生のトークショー ～“さくぴーとたるぼう”の誕生秘話～

- 第3回:11月11日(日) 「子どもたちにおはなしの楽しみを」 三品式子先生 諫早市
- 第4回:11月25日(日) 「パネルシアターの楽しみ方と実践」 竹之下百合子先生 長崎市
- 第5回:12月2日(日) 「読み語りについて～子どもたちと共に楽しむ絵本～」 豊里恵子先生 佐世保市

※この講座は長崎県の委託事業として実施し、3回以上参加された受講者には、長崎県教育委員会より「修了証」が交付されます。

お申し込み・お問い合わせ
生涯学習課 生涯学習班 TEL050-3381-5082
または 西有家図書館 TEL050-3381-5155

平成19年度浄化槽補助金の申請を受け付けています

みなさんの家庭から流れる台所やお風呂、洗濯機などの排水(生活雑排水)で川や海が汚されています。

南島原市では、川や海の汚れを少なくトイレの水洗化による生活環境改善を図るため、下水道などの施設整備を推進しております。

下水道などの施設を利用できない区域に対しては、し尿や生活雑排水を併せて処理できる合併処理浄化槽の普及を促進しており、設置する人に補助金を交付します。

浄化槽補助金の金額

補助金額は設置しようとする浄化槽の大きさ(人槽)によって異なります。

人 槽	補 助 金 額
5 人 槽	3 3 2 , 0 0 0 円
6 ～ 7 人 槽	4 1 4 , 0 0 0 円
8 ～ 1 0 人 槽	5 4 8 , 0 0 0 円
1 1 ～ 2 0 人 槽	9 3 9 , 0 0 0 円
2 1 ～ 3 0 人 槽	1 , 4 7 2 , 0 0 0 円
3 1 ～ 5 0 人 槽	2 , 0 3 7 , 0 0 0 円

(ただし、下水道認可区域、農業集落排水施設処理区域、コミュニティ・プラント処理区域及びその他市長が特に指定する区域を除きます。)



平成19年度 浄化槽補助金の交付希望について

平成19年度補助金の交付希望申し込みは12月末までです。

補助対象地域、人槽による受け付け枠など、必ず事前に「各総合支所 経済建設課 水道班」までお問い合わせの上、お申し込みください。

なお、補助金については、平成19年度予算の範囲内で交付します。

お問い合わせ 水道部 下水道課 TEL050-3381-5071 または 各総合支所 経済建設課 水道班

犬・猫などの死骸(しがい)処理について

道路などで犬や猫が交通事故等で死んでいるケースが見受けられますが、死骸(しがい)の処理については、死骸(しがい)がある場所の土地、施設の所有者または管理者で行うこととなっています。

たとえば、自己の所有する屋敷内や田畑などで犬や猫が死んでいた場合は、その所有者または管理者で処理することとなります。処理の方法は一般の家庭ごみと同じ取り扱いとなりますので、もえるごみ袋に入れて出すか、直接ごみ処理場(布津町・深江町地区は東部リレーセンターへ、有家町～加津佐町地区は南有馬衛生センター)へ搬入してください。

なお、公共用地(道路、公園など)に死んでいる場合については、ご面倒ですが死骸(しがい)の場所などについては、各総合支所市民課市民班までご連絡ください。



お問い合わせ 市民生活部 環境課 TEL050-3381-5041